

資 料 1**1 再編実施方針の検討****1. 本郷地区新小学校について**

本郷地区に新設する小学校の学区について、「阿見町立学校再編に関する基本方針」等を基に、事務局より下記の 3 案を提案します。再編検討委員会として、学区案の絞り込みをご検討ください。

※ 各学区案の配置図、児童数推計については別紙図面を、
基本方針、新小学校の建設概要については 2 ページを参照。

■ 案① 荒川沖寺子線（荒・寺線）を学区の境界とする。

- ・ 大通り(荒・寺線)を学区界とすることで、保護者の理解が得やすい。
- ・ 大通りの横断がなく、通学時の安全が確保される。
- ・ 両校ともに通学距離が短くなる。
- ・ 今後、児童数が増加した場合の対応が難しい。
- ・ 本郷小では、1 学年 1 学級になる（実穀小との統合により 1 学年 2 学級となる）。

■ 案② 案①から一区（B，C）を本郷小の通学区域とする。

- ・ 新設校を中心としてバランスの良い区域となるが、通学距離が長く、大通りを横断することになる。
- ・ 一区地区からは、新設校の横を歩いて登校することになる。
- ・ 本郷小では、1 学年 2 学級を確保できない学年が発生する。

■ 案③ 案①から一区全体を本郷小の通学区域とする。

- ・ 本郷小でも、1 学年 2 学級を確保できる。
- ・ 一区地区からは、通学距離が長く、新設校の横を歩いて登校することになる。

■ 各案共通の課題

- ・ 「一区」、「本郷」、「上本郷」、「シンワ」行政区が分割される。
- ・ 「上本郷」「一区」行政区には、今後の宅地開発可能な土地が多く、今後の人口増加が見通せない。
- ・ 荒川沖寺子線南側、カスミの東側 2 カ所に約 180 区画の宅地開発が進められている。

参 考 1

「阿見町立学校再編に関する基本方針」では、再編実施時期に係ることについて、次のように定めている。

- ① 小学校の望ましい学校規模は1学年2学級以上とする。
概ね1学年2～4学級(学校全体では12～24学級)
- ② 望ましい学校規模に満たない学校は、遠距離通学の配慮をして、隣接校との統合を検討する。
- ③ 複式学級となることが見込まれる学校については、その課題等を十分に検討し、児童の良好な教育環境が確保されるよう、平成26年度より早急に対応する。

参 考 2**本郷地区新小学校建設の概要(H26.10.18 時点)****(1)事業地の概要**

- ・ 所在地 稲敷郡阿見町本郷 1-5(オルティエ本郷地内)
- ・ 敷地面積 26,049.35 m²
- ・ 都市計画区域 市街化区域
- ・ 用途地域 第一種中高層住居専用地域
- ・ 都市設備 上・下水道, 都市ガス

(2)施設規模**① 校舎**

- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート造
- ・ 延床面積 8,000 m²程度
- ・ 保有教室数等
 - 普通教室 24 教室(1学年4クラスを想定)
 - 特別支援教室 4 教室
 - 特別教室 9 教室程度
 理科教室, 生活教室, 音楽教室, 図画工作教室, 家庭教室,
視聴覚教室, コンピュータ教室, 図書室, 特別活動室等

② 屋内運動場

- ・ 建物構造 鉄筋コンクリート造 一部鉄骨造
- ・ 延床面積 1,400 m²程度

③ プール 計画していない**④ 児童クラブ** 敷地内に別棟で建設予定(担当:保健福祉部児童館)**(3)事業計画予定スケジュール**

- | | |
|-------------|---|
| 平成 26 年度 | 7 月 14 日 第 1 回本郷地区新小学校建設検討委員会開催
基本設計業務 |
| 平成 27 年度 | 実施設計業務(地質調査・測量業務等含) |
| 平成 28・29 年度 | 校舎建設工事(2 カ年継続), 屋内運動場建設工事, 外構工事 |
| 平成 30 年度 | 4 月開校 |

2. 再編の実施時期について

このことについて、下記枠内のおり「阿見町立学校再編計画」に記述してよろしいかご検討ください。

「阿見町立学校再編に関する基本方針」における望ましい学校規模、適正配置の基本的な考え方等を踏まえ、再編実施時期を次のように設定する。なお、教育委員会は再編実施時期に係る児童数の将来推計を毎年実施し、関係者に情報提供を行うものとする。

1 学年 1 学級となる学年を有する実穀小、吉原小、君原小及び阿見第二小は、子どもたちにとってより良い教育環境の充実を目指して、保護者、地域住民、学校関係者等と統合に向けた協議を行い、合意形成が図られ次第統合に取り組む。

統合対象校	H27 年度	H28 年度	H29 年度	H30 年度以降
・ 実穀小 ・ 吉原小 ・ 君原小 ・ 阿見第二小	 ・ 説明会 ・ 検討委員会 (各学校)	 ・ 統合準備委員会	 ・ 統合校間の交流	統 合

※ 説明会の開催後、検討委員会での協議により、適切な統合時期を決定する。

用語の説明

(1) 説明会

教育委員会から、保護者や地域の方に児童生徒数及び推計等の情報提供を行い、地域の合意形成のもと、検討委員会の設置を図る。

(2) 検討委員会(仮称)

統合対象校ごとに、検討委員会等(保護者、地域の代表、教職員等)を設置し、子どもたちにとってより良い教育環境を目指し、今後の方向性を検討する。

(3) 統合準備委員会(仮称)

統合対象校と受け入れ校で、一つの統合準備委員会(保護者、地域の代表、教職員等)を設置する。統合する学校の運営及び学校行事、通学対策、PTA 組織運営、統合に向けての交流事業及び記念事業などについて協議する。

(4) 統合校間の交流事業

統合校対象校と受け入れ校の児童生徒、PTA、教職員が統合校でスムーズに入っていけるように事前の交流を行う。(統合校へ訪問しての交流、校外学習、宿泊学習など)

3. 1校あたりの児童数が増えることによる再編効果について

このことについて、下記枠内のとおり「阿見町立学校再編計画」に記述してよろしいかご検討ください。

阿見町立学校再編計画に基づき取り組む学校再編の効果は、次のように考える。

- ① 子ども同士や子どもと教員間など、人と人との多様な関わりを通じて、互いに理解し、良い刺激となりながら社会性を習得することができる。
- ② 音楽や体育、クラブ活動、学校行事など一定の規模の集団を前提とする教育活動をより効果的に行うことができる。
- ③ 一斉指導や個別指導、グループ指導といった学級の枠を超えて様々な学習形態を取り入れることができる。
- ④ 教員数を確保することで、多様な教育活動の展開が可能となる。
- ⑤ 教職員同士で学習指導や生徒指導などについての相談や協力ができる。
- ⑥ 大規模改修や建て替えなど、学校施設の整備を効率的に進めることができる。
- ⑦ PTA活動や学校行事における保護者の負担が軽減される。

2 通学に関する検討

1. 通学環境に関する整備

このことについて、下記枠内のとおり「阿見町立学校再編計画」に記述してよろしいかご検討ください。

(1) 通学路の安全確保

学校再編による通学区域の変更に伴う危険箇所の再点検を行うなど、引き続き通学時の安全対策に努める。

- ① 通学路の安全点検を実施する。
- ② 学校安全ボランティア（スクールガード）や地域の安全ボランティアの協力を得ながら、児童の安全対応を図る。
- ③ 通学路の安全対策について、適宜対処するとともに、必要に応じ関係機関に要望する。

(2) 遠距離通学者に対する通学支援

学校再編に伴い新たに遠距離通学となる児童については、子どもたちの体力・安全面を考慮してスクールバスや路線バス等を活用し、児童の負担軽減を図る。スクールバスの運行については、運行方法や本数、ルートなどについて、保護者や学校と協議の上、他市町村の事例を参考にして具体的な検討・決定を行う。

※「義務教育諸学校等の建設費の国庫負担等に関する法律施行令」第4条第2項
通学距離を小学校は概ね4 km以内、中学校は概ね6 km以内と規定

参 考 ◎スクールバス運行（案）

- ・ 運行ルート 登校時2ルート 約30～40分（バス2台を使用）
下校時2ルート 約30分（バス1台で2回運行）
- ・ 保護者負担金 原則として無料
- ・ 対象者 原則として統廃合となる学校の児童
- ・ 運行方法 バス会社への年間委託（30人乗りの中型車）
- ・ 委託料 約400万円～1,200万円／1台（市町村ごとに条件有）

【参考資料】

市町村	運行ルート	料金	対象者	運営方法	その他
龍ヶ崎市 (長戸小⇒城ノ内小学校)	登校時2ルート約 20 分 (バス2台を使用) 下校時2ルート約 30 分 (バス1台で2回運行)	無料	長戸小学区	H27 年度から運行	
かすみがうら市 (北中⇒南中)	登校時4ルート約 30 分 (バス4台を使用) 下校時4ルート約 30 分 (バス4台で2回運行)	無料	当初は通学距離6km以上の統合される北中地区で3台用意していたが、議会や地元からの要望で南中地区にも1台追加	4,536 万円／2 台 (バス会社へ年間委託) (30 人乗り3台×1,188 万円, 24 人乗り1台×972 万)	
土浦市 (穴塚小⇒土浦小)	最初のバス停から約7km 登校時2ルート約 20 分 (バス2台を使用) 下校時1ルート約 30 分 (バス1台で2回運行)	無料	4km 以上の 約 40 人が利用	850 万円／2 台 (バス会社へ年間委託)	
稲敷市 (3 校統合⇒新利根小)	最初のバス停から約4km 登校時4ルート約 30 分 (バス4台を使用) 下校時4ルート約 30 分 (バス2台で2回運行)	無料	統合対象の2校	2,500 万円／4 台 (バス会社へ年間委託)	統合校以外で路線バス利用者は無料(統合校との公平性のため、新たに補助金を交付し、実質負担なし)
阿見町 (三区地区⇒阿見小)	登校時1ルート約 20 分 (バス1台を使用) 下校時1ルート約 20 分 (バス1台で2回運行)	小学生 片道 80 円 (通常は定期券を利用)	三区地区在住の小学生	路線バスとして運行(一般も乗車可能) 路線バス運行事業補助事業として、さくら自動車(株)に補助金を交付 H25 事業費 3,349,500 円 (個人負担+町補助金)	阿見小(若栗地区)、吉原小(福田地区)からも路線バスにて登校している。バス会社への町補助金有。

3 学校生活に関する検討

このことについて、下記枠内のとおり「阿見町立学校再編計画」に記述してよろしいかご検討ください。

1. 学校生活における不安への対応について

児童及び保護者の不安を解消するため、統合対象校と受け入れ校が合同で設置する統合準備委員会において、地域性等も考慮しながら次の事項の具体的な検討を行う。

- ① 統合時に統合対象校の児童を複数同一学級に配置することについて
- ② 不安や悩みを相談できる専任教員の配置について
- ③ 相談しやすい環境の整備について
- ④ 学校生活や授業、友だち関係などに関するアンケート調査の定期的な実施について
- ⑤ 統合対象校の教員を受け入れ校に配置することについて
- ⑥ 災害等緊急時の対応について

2. 統合に向けた事前交流について

児童及び保護者の事前交流の機会を充実させるために、統合対象校と受け入れ校が合同で設置する統合準備委員会において、当該小学校が実施してきた行事等も考慮しながら次の事項の具体的な検討を行う。

- ① 事前交流の実施時期は統合実施年度の前年度とし、具体的なスケジュールは前々年度中に決定する。
- ② 事前交流の内容は、授業や校外学習を中心とした交流活動、遠足、夏休みレクリエーション、保護者同士の交流等とする。

4 その他

1. 今後のスケジュール（案）

(1) 平成 26 年度第 4 回検討委員会

11 月 7 日(金) 中央公民館 午後 7 時～

(2) 第 3 回意見交換会（阿見町立学校再編計画案について）

11 月 11 日～21 日（8 日間）

- ・ 11 月 11 日（火）午後 7 時～ 阿見小学校（中央公民館）
- ・ 11 月 12 日（水）午後 7 時～ 実穀小学校（体育館等）
- ・ 11 月 13 日（木）午後 7 時～ 吉原小学校（体育館等）
- ・ 11 月 14 日（金）午後 7 時～ 本郷小学校（本郷ふれあいセンター）
- ・ 11 月 18 日（火）午後 7 時～ 君原小学校（君原公民館）
- ・ 11 月 19 日（水）午後 7 時～ 舟島小学校（舟島ふれあいセンター）
- ・ 11 月 20 日（木）午後 7 時～ 阿見第一小（かすみ公民館等）
- ・ 11 月 21 日（金）午後 7 時～ 阿見第二小（体育館等）